



11月は 児童虐待防止推進月間

児童虐待による痛ましい事件が二度と起こらないように、児童虐待防止の周知・啓発をはじめとするさまざまな取り組みを進めています。

児童虐待は、子どもの心身に傷を与え、健全な人格形成を阻害する重大な権利侵害です。子どもの笑顔のため、私たち一人ひとりが周りの子どもたちへの関心を持ちましょう。

「虐待かな?」と思ったら、
すぐに相談(通告)を。

あなたの一報で、

救うことのできる親子がいるのです。

「児童虐待ホットライン」24時間365日対応

☎0120-01-7285 (まずは一報 なにわっ子)

子育てに悩んだときは…

大阪市立男女共同参画センター子育て活動支援館

(クレオ大阪子育て館)

子育て相談 ☎6354-4152

子育て中のあなたをサポート

家事をお手伝い エンゼルサポーター

出産後の家庭にエンゼルサポーター(ホームヘルパー等の有資格者)を派遣し、家事を援助します。

●対象…出生後4カ月以内の乳児がいて、昼間に家事等の援助者がいない家庭

●利用時間…月曜から土曜の8:00~18:00
(1回につき2~4時間以内)

●費用…1時間あたり1000円

問い合わせ こども青少年局こども家庭課

☎6208-8032 FAX6202-6963

仲間といっしょに子育て

子ども・子育てプラザ

各区の子ども・子育てプラザでは、さまざまな情報の提供や講座・イベントの開催、乳幼児とその保護者が自由に遊べ、交流できる場所の提供等を行っています。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ こども青少年局管理課

☎6208-8111 FAX6202-6963

男女共同参画社会の実現に向けて

男女がともに輝く豊かで活力ある社会をめざし、生活の身近な場面で男女共同参画の視点を持つことの重要性を社会全体に広めることを目的とした取り組みを行っています。

■DV防止ワークショップ

～パープルリボンの輪を広げよう～

11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。DVやストーカーなど日常に潜む暴力について考える展示のほか、パープルリボンのオブジェ作成を行い、DV撲滅の輪を広げます。

●日時…11月12日(木)～25日(水) 9:30～21:30

※月曜・祝日の翌日休館

●場所…クレオ大阪南

関連講演会 「DVの背景に潜む貧困問題」

11月12日(木) 14:00～15:30 開催

■「女性に対する暴力をなくす運動」街頭啓発イベント

DV撲滅に向けての理解と認識を深めていただくため、大阪市地域女性団体協議会と協働し、街頭啓発を行います。

●日時…11月25日(水) 15:30～16:30

●場所…イオンモール大阪ドームシティ

■男のカンタン料理 レシピコンテスト

「かんたんでおいしい」がポイントの、男性による料理レシピのコンテスト。男性の家事参画のきっかけになるようなレシピを大募集。入賞者には副賞を贈呈。

●応募期間…12月10日まで

●応募方法…応募の様式、詳細については、クレオ大阪または区役所、大阪市サービスカウンター(梅田・難波・天王寺)などで配布のチラシまたは「大阪市男女いきいき財団」ホームページをご覧ください。

問い合わせ 大阪市男女いきいき財団 ☎7656-9040 FAX7656-9045

※☎FAX特に記載のないものは市外局番「06」です。